

徳 総 企 第 1 8 1 号
令 和 6 年 1 2 月 2 日

各 部 課 長
各 警 察 署 長 殿

保存期間	1 年
	(令和8年3月31日まで)

徳 島 県 警 察 本 部 長

令和7年徳島県警察運営指針及び運営重点の策定について（通達乙）
令和7年徳島県警察運営指針及び運営重点（以下「運営指針等」という。）
を別添のとおり策定したので、各位にあっては、運営指針等に沿った業務運営
に努められたい。

令和7年徳島県警察運営指針及び運営重点

第1 運営指針

安全安心を誇れる徳島県の実現
～県民を守る「力強い警察」の確立～

第2 運営重点

重点項目	実施項目
1 身近な犯罪の抑止	(1) 子供・女性・高齢者の安全対策の強化 (2) 身近な犯罪の抑止と検挙 (3) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (4) 被害者支援の充実
2 重要犯罪等の徹底検挙	(1) 凶悪犯等の迅速な解決 (2) 重要知能犯等の厳格な取締り (3) 組織犯罪対策の推進 (4) 科学捜査の推進
3 交通死亡事故の抑止	(1) 情勢を踏まえた交通事故防止対策の推進 (2) 安全で快適な交通環境整備の推進 (3) 交通事故防止に資する交通指導取締り等の推進 (4) 県民に優しい運転免許行政の推進
4 大規模災害、テロ等への対処	(1) 情勢に応じた警衛・警護 (2) 災害への的確な対処 (3) 国際テロ、対日有害活動等に係る対策の推進 (4) 過激派、右翼等による違法行為への厳正な対処 (5) 大阪・関西万博に向けた警備諸対策の推進
5 組織基盤の強化	(1) 期待と信頼に応える警察の確立 (2) 警戒の空白を生じさせない警察運営 (3) サイバー空間の脅威への対処 (4) 人的基盤の強化